

～加茂市農林業総合振興事業(市単農機具補助金)要望調査のご案内～

受付期間 令和5年9月15日(金)～10月31日(火)まで

	旧	新
補助対象者	農業者全員	認定農業者 認定新規就農者 農地所有適格法人 農業者が組織する団体 基本構想水準達成者 人・農地プランの中心経営体(規模拡大が見込める者) 3戸以上共同利用者(経費・納税・保管場所などの書類提出)
交付条件	無	市税、後期高齢者医療保険料者、介護保険料、水道料金、下水道使用料、下水道事業受益者負担金及びそれらの徴収金の滞納がないこと
購入価格	1社見積書	2社以上の見積合わせ
補助率	個人 5%+(5%×生産調整達成率) 事業費30万円～400万円上限 (最大40万円補助)  2戸以上共同及び団体 5%+(5%×生産調整達成率) 事業費400万円上限×戸数 (最大補助 機械購入費10%)	個人 5%+(10%×生産調整達成率) 事業費30万円～280万円上限 (最大42万円補助)  3戸以上共同 5%+(10%×生産調整達成率) 事業費30万円～480万円上限 (最大72万円補助)  団体 5%+(10%×生産調整達成率) 事業費30万円～600万円上限 (最大90万円補助)
達成状況報告	無	申請時に3年後の目標計画書を提出、その後毎年達成状況報告書の提出を条件とする。 ※未達成の場合、改善計画提出。その後毎年達成状況報告書の提出(2年)

その他 ●計画目標が達成できていない場合、同一の機械を申請する事はできません。  
●令和6年度購入予定の農業用機械が対象で、当該年度の請求書と領収書が今後必要となります。

受付場所 加茂市農林課

提出書類 ①補助金事業要望書及び目標計画書(農林課及びHPでダウンロードできます)  
②見積書(2社以上)、カタログ  
③農業者、農業法人等の現状が分かる書類

※問い合わせ先 農林課振興係 TEL52-0080 (内線413)

(対象機械は裏面参照)

## 1 水稲

①トラクター ②コンバイン(バインダー含む) ③乾燥機 ④田植機(直播機含む) ⑤籾摺機  
⑥ドライブハロー ⑦フレコンスケール ⑧色彩選別機 ⑨フォークリフト ⑩籾殻散布機

## 2 果樹、園芸

①スピードスプレイヤー ②乗用草刈機 ③運搬車 ④トラクター(小型) ⑤冷蔵庫(ルレクチエ用)  
⑥選果機 ⑦ボイラー ⑧CO2発生装置

## 3 林業

①ボイラー ②高圧殺菌釜

## 4 畜産

①ローダー ②搾乳機

## 5 スマート農業

①農業用マルチローター(ドローン)

上記対象機械の購入費補助は、導入時の機械購入費のみとし、システム使用料やクラウドサービスなどのソフトウェア料金及びランニングコストは対象外とする。